

平成27年第2回(6月)  
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	本田芳枝
2	太田健策
3	田川正治
4	木村優子
5	川口 晃
6	福永善之
7	久我純治
8	小池弘基
9	山脇秀隆

通告順 NO. 1 質問者 11番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>各種計画の事業展開、実施状況の把握について（特に子どもに関する部門）</p>	<p>様々な計画に基づいて行政サービスが行われている。計画を作るときは公募による策定協議会、パブリックコメントなどを経て慎重に行われるが、計画終了時の検証は、策定の時ほど審議していないように思われる。第何次と回を重ねていくほど安易になってはいないだろうか。特に子どもに関して、各計画の進捗状況の把握をどのようにされているのかを尋ねます。</p> <p>(1) 次世代育成行動計画から子ども子育て支援事業計画</p> <p>(2) 子ども読書活動推進計画</p> <p>(3) 社会教育計画（子どもの課外活動）</p> <p>(4) 健康かすや21（子どもの健康）</p> <p>(5) 男女共同参画</p> <p>(6) 総合計画基本構想</p>	<p>町 長</p>
<p>こども館建設の運営について</p>	<p>議会で4月から（仮称）こども館建設特別委員会を設置して検討を重ねているが、「運営のことは後で」と言う答弁が何回もなされている。設計協議の事業締結のための審議で時間が限られているのでそうなるかもしれないが、5億円相当の公共施設、毎年維持費に数千万円かかる事業、それなのに基本構想の審議が後回し。これで果たして町民の皆さんの納得のいく事業展開ができるのだろうか。子どもという当事者が中心なのか、子育て中の保護者が中心なのか、相談業務も含めて世代間交流の場が中心なのか、子どもの問題すべてを扱うところなのか、基本構想について尋ねます。</p> <p>(1) 基本構想の中心は</p> <p>(2) その基本構想に係る利用者の想定はおよそ何人ぐらいか</p> <p>(3) 利用者の活動の想定は</p> <p>(4) 人件費以外に必要な経費は</p> <p>(5) 駐車場、ふれあいバスの問題</p> <p>(6) 事業展開が数課にまたがる可能性があるため、運営のための要綱が必要では</p>	<p>副 町 長</p>

通告順 NO. 2 質問者 4番 太田 健 策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食センター建設について	<p>(1) P F I 可能性精査で算定された施設整備費の基本になったのは何か</p> <p>(2) 施設撤去費は単体工事であり削減は見込まないとあるが、2回も削減されたのはなぜか</p> <p>(3) 粕屋町情報公開審査会の情報非開示（不存在）の決定に対する異議申立てについて、付言がされているが、それについては無視されるのか</p> <p>(4) P F I 事業者選定委員会のメンバーはどうやって選ばれたのか、又、事業者選定委員会は、(株)長大が出した可能性精査の算定についてどう審議されたのか</p>	町 長
地方自治について	<p>(1) 町の地方自治の運営について</p> <p>(2) 議員の表決権について</p>	町 長
粕屋ドームの維持管理について	<p>(1) 管理会社との契約内容はどうなっているのか。町との情報交換はどうされているのか</p> <p>(2) 「みんなでピンポン」が行われているが、どういう計画で始まったのか</p> <p>(3) 今後は、どのように行われようとしてあるのか</p>	町 長

通告順 NO. 3 質問者 7番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>新入学児童への援助の拡充と改善を</p>	<p>就学援助制度は、教育を受ける権利と義務教育の無償を定めた憲法26条と教育基本法に基づいて、経済的に困難を抱える小・中学校のいる家庭に学用品や学校給食費などを市町村が援助する制度です。この立場に立って、次の項目について、町の努力で入学前の援助や就学援助の改善を求める。</p> <p>(1) 入学前に購入する学用品やランドセル、体育着などの費用に充てる、入学準備金貸付制度の実施を</p> <p>(2) 就学援助の入学準備金を、入学前に前倒しして支給を</p> <p>(3) クラブ活動費、PTA会費、学級費などの支給についての協議・検討状況は</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>町長</p>
<p>国民健康保険税の引き下げを</p>	<p>政府は、国保料が高すぎるという国民の声に押されて、今年度予算で1700億円の国保支援策を打ち出しました。この予算措置の財源を有効に使い、福岡県でも1人当たりの保険税が8番目に高い国保税の引き下げを求める。</p> <p>(1) 粕屋町への、「低所得者対策の強化のための、低所得者数に応じた自治体への財政支援金」の活用は</p> <p>(2) 今年度から実施される保険者支援制度の財源で全国では保険料「税」の引き下げを実施している。町としても保険税の1世帯1万円の引き下げを</p>	<p>町長</p>
<p>子ども・子育て新制度の問題点と対策は</p>	<p>4月から新制度が導入されたが、児童福祉法第24条1項で、保育の実施責任が自治体にあることが明記されているが、新制度によって保育の現場では、保育士や保護者、子どもたちに、混乱や支障が生じていないのか。町の対応について報告を求める。</p> <p>(1) 国が今年度から待機児童の基準を緩和して、実態とかけ離れた集約をしていることが問題になっているが、4月現在での町の待機児童数の現状と対策、また新設の星の子保育園や、認定こども園（はこぶね保育園）の入園状況は</p> <p>(2) 新制度では、保育の必要性や必要量などを1号、2号、3号認定と区分し、それぞれの施設を決定することになり、保護者の労働時間で、短時間保育や標準時間保育などが採用されたが現場の状況は</p> <p>(3) 国は公立保育所の施設整備費については、事業費の半額を地方債で手当てし、その元利償還を地方交付税で措置するとしている。この制度を活用して定員増に直結する町立保育所の増設や老朽化対策の計画をすべきでは</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 4 質問者 1番 木村 優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>町が取り組むがん検診及びがん対策について</p>	<p>国立がん研究センターは、がんによる死亡者数を2015年までの10年間に20%減らす国の目標について、達成は困難との見通しを明らかにしました。</p> <p>目標を達成するには、喫煙率を2005年の24.2%から半減させ、同じく20~30%台だった胃がんや肺がんなどの「5大がん」の検診受診率を50%に引き上げることが必要とされました。</p> <p>国民の2人に1人が発症し、3人に1人が死亡するといわれている「がん」の早期発見に非常に重要ながん検診について、またその対策について順次質問します。</p> <p>(1) 町が行っているがん検診について、町が目標とする受診率及び現状</p> <p>(2) がん検診に対する予算及び決算について</p> <p>(3) 平成20年~24年までの5年間のがん検診受診率の推移から考察されること</p> <p>(4) 以前、一般質問した胃がんリスク検診の検査導入について</p> <p>(5) 大腸がんのがん検診の方法についてと検体容器の郵送及び郵送での受付方式の導入は</p> <p>(6) 肺がん検診の方法とCT検診の導入は</p> <p>(7) 小学生からのがん教育の推進について</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 5 質問者 2番 川 口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>中学3年生卒業まで医療費を無料に</p>	<p>日本全国で『中学3年卒業年度迄医療費を無料にする』自治体は増加してきています。福岡県は遅ればせながら、小学生の医療費は無料にしようとの検討に入っているようです。そうすると粕屋町は今、小学生に出費している医療費は中学生に振替える事ができます。そうすると、『中学生卒業までの医療費の無料化』の可能性は開けてきます。</p>	<p>町長</p>
<p>阿恵橋の歩道の拡張は急務となっている</p>	<p>因町長も5月20日に視察され、粕屋西小生徒達の通学時の状況は理解されたと思います。柚須区の役員達ですら、あの状況には驚愕していました。早期に解決をお願いしたい。</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>須恵川を自然豊かな川に</p>	<p>県の管理の川であるが、地元では色々な事が考えられてきました。</p> <p>(1) 先ずは、堅牢な土手である事</p> <p>(2) 魚類や鳥類やその他の動物達が、生存し易い環境である事</p> <p>(3) 自然の景観が優れている事</p> <p>須恵川に原風景的な優れた景観・および、川土手に憩いの場所などの公園を作っていく事は大事な事だと思います。</p> <p>併せて、須恵側から流れ出、田んぼや村内に流れ込む溝の浄化や生物の生存し易い、流域の環境づくりも考えねばなりません。</p>	<p>町長</p>
<p>今年は終戦70周年</p>	<p>粕屋町は『核兵器廃絶と恒久平和宣言』の町として、平和事業を取り組んであります。</p> <p>(1) 今年の事業計画を簡潔に述べて下さい</p> <p>(2) 終戦70周年の節目の年としての特徴的な取り組みはありますか</p> <p>(3) 小・中学校での平和学習はありますか</p> <p>(4) 先の戦争での被害状況調査・又は語り継ぐべき事実(加害状況も含めて)などはありますか</p> <p>(5) その他、自衛隊・戦争法の問題などに関して</p>	<p>町長 教育長</p>

通告順 NO. 6 質問者 5番 福 永 善 之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>粕屋町学校給食共同調理場PFI事業所選定委員会の優秀提案者の選定に至る経緯について</p>	<p>選定委員会は6回開催され、平成26年11月25日に選定委員会は優秀提案者を町に答申した。 選定委員会が出した報告書に関し、質問する。</p>	<p>教育長 町長</p>
<p>因町長の町政運営について</p>	<p>(1) 組織に関して（副町長の設置と部長制） (2) 議会への対応に関して (3) 単独市制を考えておられることに関して</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 9番 久我 純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長の2期目に対する心づもり又は、決心について	10月に町長選挙があるが出馬されるのか又、出馬するならば粕屋町をどんな町にしたいのか。	町長
粕屋町の信号を歩車分離信号に出来ないのか	原町駅前又、中央小学校横の信号が、朝夕の混雑で渋滞しています。歩車分離信号で少しでも渋滞の解消を。	町長
ボランティアセンターの機能を活かすには場所の移転を	町の大切なボランティアセンターは、福祉センターの中にある為、日曜日は休みになる。又、場所もわかりにくい。場所の移転は考えていないのか。	町長

通告順 NO. 8 質問者 6番 小池 弘 基

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>粕屋町の財政状況について</p>	<p>因町長は就任以来1期4年が終わろうとされていますが、粕屋町の財政状況につきまして質問を致します。</p> <p>就任当初より財政状況が悪く、実質公債費比率が18%を超えていた為に、町有財産の売却に突然着手されましたが売却差損が、約10億円発生し、現在もその返済に努めておられます。</p> <p>また、学校給食調理場の建設を民間の資金活用によるPFI方式にて建設する議案を今年1月の臨時議会において決定され、今後15年間において毎年5億円の返済が始まります。</p> <p>このような状況において、今年3月の定例議会において、(仮称)こども館建設を再度決定されました。今後、駕与丁公園の水鳥橋架け替え工事が予定され、花火大会も開催されますが来年の開催は未定です。</p> <p>以上のような状況において、粕屋町の財政状況と今後の見通しを町長に尋ねます。</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 9 質問者 12番 山 脇 秀 隆

質問事項	質問の要旨	質問の相手
水鳥橋について	<p>平成9年竣工の駕与丁公園の水鳥橋が昨年12月5日に落橋しました。イベントが多く催されることもあり駕与丁公園の顔でもある水鳥橋が落橋している姿は町としての対応を疑問視する町民も多いと思われます。今後の対策を聞きます。</p> <p>(1) 水鳥橋が吊り橋構造で建設された経緯</p> <p>(2) 落橋から二次災害を防止するため行った緊急対策について聞く</p> <p>(3) 今後水鳥橋を吊り橋として復旧するのか、その方向性を聞く</p> <p>(4) 復旧工事のスケジュールを聞く</p> <p>(5) 工期が長くなれば仮設橋が必要と考えるが</p> <p>(6) 建設にかかわる費用負担は</p>	町 長
九大農場跡地利用について	<p>移転完了が間近にせまる中、都市計画に沿った地区計画が必要だと考えるが</p> <p>(1) 今後の移転スケジュールを聞く</p> <p>(2) 九大との話し合いにおける計画とは</p> <p>(3) 福岡市における九州大学の移転に伴う地区計画はどのような手法で行われたのか</p>	町 長
町長の出处進退について	<p>今年10月に任期満了の町長選が行われるが因町長の進退を問う</p>	町 長